

令和8年度

消費生活相談事業



◆令和8年度消費生活相談日：毎月第2水曜日

4/8	5/13	6/10	7/8
8/12	9/9	10/14	11/11
12/9	1/13	2/10	3/10

◆相談時間：午後1時から午後4時まで（先着順 1人30分程度）

◆場所：役場 教育センター2階 相談室 図書館の2階です

◆相談員：消費生活専門相談員

◆対象：日の出町在住、在勤、在学の方

◆申込み：当日、直接お越しください ※予約の必要はありません



消費者問題の
専門家が対応
します。
相談料は無料で
秘密厳守です。

日の出町産業観光課商工観光係 TEL042-588-4101